

議案の質疑

指定管理者の指定 子育て総合支援センター（ころころの森） 市民スポーツセンター

指定管理者制度で運営している子育て総合支援センター（ころころの森）と市民スポーツセンターの指定期間が29年3月31日で終了するため、4月以降の指定管理者の指定に関する議案が提出されました。

いずれも賛成多数で可決し、子育て総合支援センターは「東村山市子どもNPOユニット」が、市民スポーツセンターは「東京ドームグループ」が引き続き指定管理者に決定しました。指定期間は、29年4月1日から34年3月31日までの5年間です。

指定管理者制度とは

地方自治法第244条の2の規定に基づき、公共施設の管理運営を民間事業者やNPO法人、ボランティア団体などに任せる制度で、指定にあたっては、指定管理者となる団体、期間等を議会で議決する必要があります。

子育て総合支援センター（ころころの森）

問 東村山市子どもNPOユニットを選定した主な理由は何か。

答 大学などの専門機関との連携、知見をいかしたセンター事業や、地域の子育て支援活動を行う団体等との連携も期待できる。さらに、センター事業におけるさまざまな課題の解決に向けて改善していく意欲・取り組み姿勢があり、利用者へのサービス向上が期待できることなどが主な理由である。

問 応募した団体が1団体であることについて見解を伺う。

答 2団体が現地を視察に来たが、行政・民

「つちよ」を行った。課題としては、ファミリーサポート・センター事業の提供会員が不足していることである。

問 今回、新たに提案された自主事業はどのようなものか。

答 ころころの森の閉館日である月曜日に、「ぐるりんば」という事業を行う提案があった。この事業は子どもの生活やしつけ、困り感に課題を抱える1歳・2歳児とその保護者を対象に仲間づくりや専門家からのアドバイスを行うことで、個々の悩みの解消を図るものである。

問 センター事業の特性を考えると、指定管理者制度はなじまないと考えるが、見解を伺う。

答 子育てしやすいまちづくりを実現するためには、業務委託ではなく、民間事業者の能力を活用し、地域住民に対する子育て支援サービス事業を効果的、効率的に行うことのできる指定管理者制度の方がなじむと考える。

市民スポーツセンター

問 今回の選定にあたり重視した点は何か。

答 審査項目の中で、自主事業の展開による市民スポーツの推進、健康維持増進といった施設効用の最大限の発揮と、適切なコスト見込みや費用対効果など、財政面での効率的な運営の2項目に重きを置いて選定した。



子育て総合支援センターは「地域福祉センター」の2階にあります。プレイルームにはシンボルツリーが配置され、音楽イベントも開催されています。



問 サンプルネも東京ドームグループが指定管理者となっており、同じ事業者委ねるようになるが、どのような効果があるのか。

答 同じ事業者が管理・運営することで、利用者に対し、施設それぞれの特性に応じた案内ができる。

問 東京ドームグループが指定管理者となつてからの5年間における成果・実績を伺う。

答 年中無休や夏季の早朝営業、季節野菜の販売、スポーツウエアの販売・レンタル等に取り組み、利用者の満足度を向上させた。利用者も、市が直営で運営をしていた20年度と比較して27年度は57%の増であった。



トレーニング室にはマシンが並び、充実したスタジオプログラムも用意されています。文字とイラストで会話するコミュニケーションボードも利用できます。



問 現在の取扱い方法は明確ではないのか。

答 予算編成後の歳入増への対応や歳出予算への反映などで、わかりにくい面があった。寄附金の全額を歳入予算に組み入れ、積立金として歳出予算に計上することで明確になる。

問 寄附金の使途は8項目ある。これらの使途を条例に明記する必要があると考えるが、いかがか。

答 この基金条例は、寄附金の管理を目的とするものであり、今後、公表する中でわかりやすくしていきたい。

問 この基金を活用して実施する事業を、どのように検討するのか。

答 寄附者の意向に沿い、総合計画や総合戦略に位置付けられた事業に活用できるよう、関係所管と調整していく。

小口事業資金融資 条例の一部改正

産業競争力強化法に基づき国の認定を受けた「東村山市創業支援事業計画」をさらに促進させるとともに、融資要件を見直すため、条例を改正するものです。特定創業資金を新設し、信用保証料の補助、利子補給補助金の拡充など、創業者が資金融資を活用できる機会を広げていきます。

問 今回の条例改正により、どのような効果が見込まれるのか。

答 創業者を目標数である17件として効果を算定すると、税収では約117万円、新規雇用は創業

時における平均従業員数3.7人を基準とし60人の増加が見込まれる。市内に店舗や事務所を構えることで、空き店舗の解消にもつながると考える。

問 起業後はどのようなフォローを行うのか。

答 市の窓口で支援機関を紹介したり、運転資金や設備資金の活用を案内していく。

問 年間の申請件数は、どのくらいを予定しているのか。

答 過去の実績から29年度の申請件数を45件と見込んでいる。これに創業支援事業計画の目標である17件を加えた62件の申請があると想定している。

教育委員会委員の 選任同意

市長が教育委員会委員を選任するには、議会の同意を得る必要があります。この度、委員4名の内、1名の任期が満了することから、新たな委員の選任について同意しました。

新委員 佐々木洋子氏
任期 28年12月11日から4年間

問 他の委員と比べると若い。どのような考えで選んだのか。

答 教育委員会には、保護者、親権を行う者、未成年者後見人がいなければならないとされているが、現状ではいなかった。同氏を年齢で選んだわけではなく、学齢期のお子さんがいるため、保護者委員という観点で選任した。

